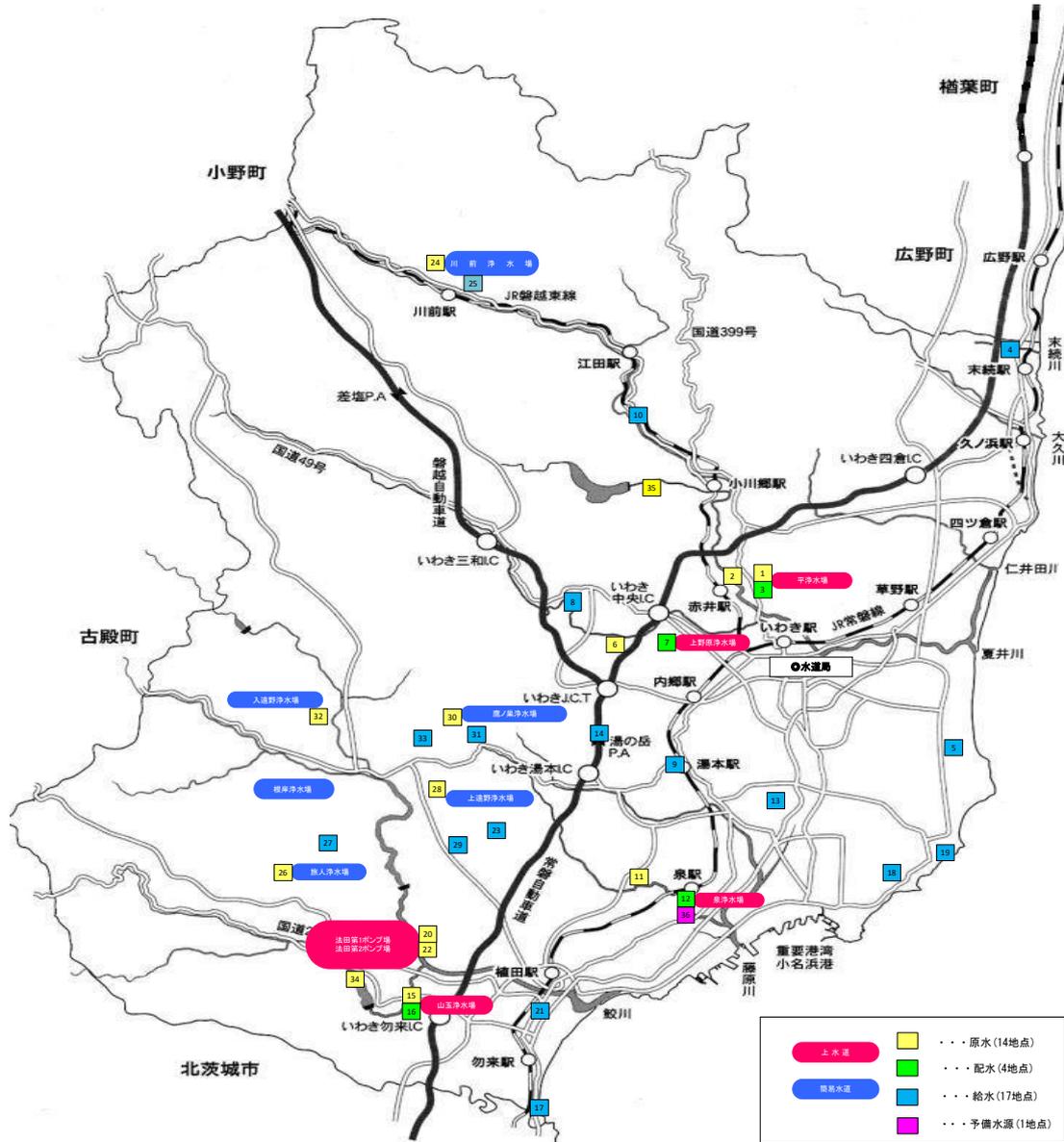


資料編

- 資料 1 毎日検査地点
- 資料 2 毎月水質検査地点
- 資料 3 (1) 水質基準項目の検査方法
- 資料 3 (2) 水質基準項目の検査回数
- 資料 4 (1) 水質管理目標設定項目の検査方法
- 資料 4 (2) 要検討項目の検査方法
- 資料 4 (3) 水質管理目標設定項目の検査回数
- 資料 4 (4) 要検討項目の検査回数
- 資料 5 (1) 市が独自に行う検査項目の検査方法
- 資料 5 (2) 市が独自に行う検査項目の検査回数
- 資料 6 福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査

資料2 毎月水質検査地点



No.	検査地点	採水場所	関係浄水施設	No.	検査地点	採水場所	関係浄水施設
1	平浄水場【原水】小川江筋	平下平塚字寺前	平浄水場	20	法田第一ポンプ場【原水】	山田町西川原	法田第一ポンプ場
2	平浄水場【原水】夏井川	平下平塚中島町		21	法田第一ポンプ場【給水】	鐘町大島	
3	平浄水場【配水】	平下平塚字寺前		22	法田第二ポンプ場【原水】	山田町西川原	川前浄水場
4	平浄水場【給水】久之浜	久之浜町末続字鍋田	23	法田第二ポンプ場【給水】	山田町家ノ前	旅人浄水場	
5	平浄水場【給水】平沼ノ内	平沼ノ内諏訪原二丁目	24	川前浄水場【原水】	川前町川前字五林		上遠野浄水場
6	上野原浄水場【原水】	好間町上好間字大畑	25	川前浄水場【給水】	川前町川前字竹島	旅人浄水場	
7	上野原浄水場【配水】	好間町上好間字上野原	26	旅人浄水場【原水】	田人町黒田字川崎		上遠野浄水場
8	上野原浄水場【給水】好間	好間町大利字戸作田	27	旅人浄水場【給水】	田人町黒田字掛橋	旅ノ巣浄水場	
9	上野原浄水場【給水】常盤	常盤湯本町三函	28	上遠野浄水場【原水】鮫川江筋	遠野町滝字才ノ神		入遠野浄水場
10	上野原浄水場【給水】小川	小川町上小川字高崎	29	上遠野浄水場【給水】	遠野町滝字東中山	山玉浄水場	
11	泉浄水場【原水】田部	渡辺町田部字岸	30	旅ノ巣浄水場【原水】	遠野町深山田字小石平		山玉浄水場
12	泉浄水場【配水】	泉町六丁目	31	旅ノ巣浄水場【給水】	遠野町深山田字仲内	山玉浄水場・法田第二ポンプ場	
13	泉浄水場【給水】玉川	小名浜玉川町北	32	入遠野浄水場【原水】	遠野町入遠野字落合		山玉浄水場・法田第二ポンプ場・泉浄水場・平浄水場
14	泉浄水場【給水】湯本	常盤上湯長谷町辰ノ口	33	入遠野浄水場【給水】	遠野町根岸字橋場	山玉浄水場	
15	山玉浄水場【原水】	山玉町臨川	34	四時ダム	川部町大沢		平浄水場
16	山玉浄水場【配水】	山玉町臨川	35	小玉ダム	小川町高萩	泉浄水場	
17	山玉・法田第二混合【給水】勿来	勿来町九面鶴子	36	泉浄水場【予備水源】工業用水	泉町六丁目		
18	山玉・法田第二混合【給水】中之作	中之作字大畑					
19	山玉・法田第二・泉・平混合【給水】江名	江名字南町					

* 網掛け地点は、水系の代表地点を表しています。
 * 【給水】地点は、水系の切替に応じて変更する場合があります。

資料3(1) 水質基準項目の検査方法

No.	項目	基準値	検査方法	分類	
1	一般細菌	100 個/mL以下	標準寒天培地法	病原生物	
2	大腸菌	検出されないこと	特定酵素基質培地法		
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法	無機物 重金属	
4	水銀及びその化合物	0.0005 "	還元気化—原子吸光光度法		
5	セレン及びその化合物	0.01 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法		
6	鉛及びその化合物	0.01 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法		
7	ヒ素及びその化合物	0.01 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法		
8	六価クロム化合物	0.02 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法		
9	亜硝酸態窒素	0.04 "	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 "	イオンクロマトグラフ—ポストカラム吸光光度法		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 "	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法		
12	フッ素及びその化合物	0.8 "	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法		
13	ホウ素及びその化合物	1.0 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法		
14	四塩化炭素	0.002 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		有機物
15	1,4-ジオキサン	0.05 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
17	ジクロロメタン	0.02 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
18	テトラクロロエチレン	0.01 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
19	トリクロロエチレン	0.01 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 "	固相抽出—液体クロマトグラフ—質量分析法		
21	ベンゼン	0.01 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法	消毒副 生成物	
22	塩素酸	0.6 "	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法		
23	クロロ酢酸	0.02 "	液体クロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
24	クロロホルム	0.06 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
25	ジクロロ酢酸	0.03 "	液体クロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
26	ジブロモクロロメタン	0.1 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
27	臭素酸	0.01 "	液体クロマトグラフ—質量分析法		
28	総トリハロメタン	0.1 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
29	トリクロロ酢酸	0.03 "	液体クロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
30	ブロモジクロロメタン	0.03 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
31	ブロモホルム	0.09 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法		
32	ホルムアルデヒド	0.08 "	誘導体化—高速液体クロマトグラフ法	着色	
33	亜鉛及びその化合物	1.0 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法		
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法		
35	鉄及びその化合物	0.3 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法		
36	銅及びその化合物	1.0 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法	味	
37	ナトリウム及びその化合物	200 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法		
38	マンガン及びその化合物	0.05 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法	着色	
39	塩化物イオン	200 "	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法		
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法	味	
41	蒸発残留物	500 "	重量法		
42	陰イオン界面活性剤	0.2 "	固相抽出—高速液体クロマトグラフ法	発泡	
43	ジオスミン	0.00001 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析法		
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 "	パージ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析法	かび臭	
45	非イオン界面活性剤	0.02 "	固相抽出—吸光光度法		
46	フェノール類	0.005 "	固相抽出—液体クロマトグラフ—質量分析法	臭気	
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 "	全有機炭素計測定法		
48	pH値	5.8~8.6	ガラス電極法	基礎的 性状	
49	味	異常でないこと	官能法		
50	臭気	異常でないこと	官能法		
51	色度	5 度以下	透過光測定法		
52	濁度	2 "	透過光測定法		

資料3(2) 水質基準項目の検査回数

No.	項目	過去3年間の最高値(配水・給水)		水道法定検査頻度	緩和可能な法定検査頻度	令和8年度検査頻度	令和8年度検査回数 (回/年)		
		上水道	簡易水道				原水	配水	給水
1	一般細菌	3 個/mL	4 個/mL	月に1回以上	-	月に1回	12	12	12
2	大腸菌	< 回	< 回				12	12	12
3	カドミウム及びその化合物	< mg/L	< mg/L	3年に1回以上(基準値の10%以下)又は年に1回以上(基準値の20%以下)	-	年に4回	4	4	4
4	水銀及びその化合物	< "	< "				4	4	4
5	セレン及びその化合物	< "	< "				4	4	4
6	鉛及びその化合物	< "	< "				4	4	4
7	ヒ素及びその化合物	< "	0.003 "				4	4	4
8	六価クロム化合物	< "	< "				4	4	4
9	亜硝酸態窒素	< "	< "				4	4	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	< "	< "				4	4	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.94 "	0.80 "				4	4	4
12	フッ素及びその化合物	0.08 "	< "				4	4	4
13	ホウ素及びその化合物	0.03 "	< "	4	4	4			
14	四塩化炭素	< "	< "	4	4	4			
15	1,4-ジオキサン	< "	< "	4	4	4			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	< "	< "	3年に1回以上(基準値の10%以下)又は年に1回以上(基準値の20%以下)	-	年に4回(又は2回)	4	4	4
17	ジクロロメタン	< "	< "				4	4	4
18	テトラクロロエチレン	< "	< "				4	4	4
19	トリクロロエチレン	< "	< "				4	4	4
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) *3	< "	< "	年に4回以上	-	年に4回(又は8回)	2	-	4(2)
21	ベンゼン	< "	< "				4	4	4
22	塩素酸	0.27 "	0.10 "				-	4	4
23	クロロ酢酸 *1	< "	< "				-	4	4(8)
24	クロロホルム *1	0.037 "	0.038 "				-	4	4(8)
25	ジクロロ酢酸 *1	0.007 "	0.011 "				-	4	4(8)
26	ジブromokクロロメタン *1	0.008 "	0.002 "				-	4	4(8)
27	臭素酸	< "	< "				-	4	4
28	総トリハロメタン *1	0.055 "	0.048 "				-	4	4(8)
29	トリクロロ酢酸 *1	0.018 "	0.028 "				-	4	4(8)
30	ブromोजクロロメタン *1	0.014 "	0.009 "	-	4	4(8)			
31	ブromホルム *1	< "	< "	-	4	4(8)			
32	ホルムアルデヒド	< "	< "	-	4	4			
33	亜鉛及びその化合物	0.01 "	< "	3年に1回以上(基準値の10%以下)又は年に1回以上(基準値の20%以下)	-	年に4回	4	4	4
34	アルミニウム及びその化合物	0.06 "	0.01 "				4	4	4
35	鉄及びその化合物	0.04 "	0.01 "				4	4	4
36	銅及びその化合物	0.03 "	< "				4	4	4
37	ナトリウム及びその化合物	13 "	7.7 "				4	4	4
38	マンガン及びその化合物	< "	< "				4	4	4
39	塩化物イオン	25 "	9.4 "	月に1回以上	-	月に1回	12	12	12
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	62 "	54 "	年に4回以上	-	年に4回	4	4	4
41	蒸発残留物	110 "	97 "				4	4	4
42	陰イオン界面活性剤	< "	< "	月に1回以上	適宜(藻類発生時期)	月に1回(藻類発生時期)	4	4	4
43	ジェオスミン *2	0.000003 "	< "				4	4	4
44	2-メチルイソボルネオール *2	0.000001 "	< "	年に4回以上	-	年に4回	4	4	4
45	非イオン界面活性剤	< "	< "				4	4	4
46	フェノール類	< "	< "	月に1回以上	-	月に1回	4	4	4
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.6 "	1.3 "				12	12	12
48	pH値	8.3	8.2				12	12	12
49	味	<	<				-	12	12
50	臭気	<	<				12	12	12
51	色度	< 度	1 度				12	12	12
52	濁度	0.3 "	< "	12	12	12			

*1 水源に〔表流水〕を含む水系の代表地点等について、4月～10月の間、1月に検査を行います。

*2 水源に〔表流水〕を含む地点について、藻類が発生しやすい夏季等に検査を行います。

*3 水系の代表地点等について、上水道は年に4回、簡易水道は年に2回、原水はいずれも年に2回の検査を行います。

資料4(1) 水質管理目標設定項目の検査方法

No.	項目	目標値	検査方法	備考
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法	無機物 重金属
2	ウラン及びその化合物	0.002 " (暫定)	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法	
3	ニッケル及びその化合物	0.02 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法	
4	1,2-ジクロロエタン	0.004 "	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法	有機物
5	トルエン	0.4 "	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法	
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 "	溶媒抽出ーガスクロマトグラフー質量分析法	
7	亜塩素酸	0.6 "	—	消毒副 生成物
8	二酸化塩素	0.6 "	—	消毒剤
9	ジクロロアセトニトリル	0.01 " (暫定)	溶媒抽出ーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法	消毒副 生成物
10	抱水クロラール	0.02 " (暫定)	溶媒抽出ーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法	
11	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	農薬ごとに定める方法	農薬
12	残留塩素	1 mg/L以下	ジエチル-p-フェニレンジアミン法	臭気
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10~100 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法	味
14	マンガン及びその化合物	0.01 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法	着色
15	遊離炭酸	20 "	滴定法	味
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 "	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法	臭気
17	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 "	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法	
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 "	滴定法	味
19	臭気強度(TON)	3 以下	官能法	臭気
20	蒸発残留物	30~200 mg/L以下	重量法	味
21	濁度	1 度以下	透過光測定法	基礎的 性状
22	pH値	7.5 程度	ガラス電極法	
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上極力0に近づける	計算法	腐食
24	従属栄養細菌	2,000 個/mL (暫定)	R2A寒天培地法	清浄さ の指標
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法	有機物
26	アルミニウム及びその化合物	0.1 "	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法	着色

* 網掛けの項目は、消毒剤としての使用がないため、検査を行いません。

資料4(2) 要検討項目の検査方法

No.	項目	目標値	検査方法	備考
要1	モリブデン及びその化合物	0.07 mg/L以下	誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法	無機物 重金属
要2	キシレン	0.4 "	パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法	有機物

資料4(3) 水質管理目標設定項目の検査回数

No.	項目	過去3年間の最高値(配水・給水)		検査回数 (回/年)		
		上水道	簡易水道	原水	配水	給水
1	アンチモン及びその化合物	< mg/L	0.0003 mg/L	4	4	4
2	ウラン及びその化合物	< "	< "	4	4	4
3	ニッケル及びその化合物	< "	0.005 "	4	4	4
4	1,2-ジクロロエタン	< "	< "	4	4	4
5	トルエン	< "	< "	4	4	4
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	< "	< "	4	4	4
7	亜塩素酸 *1	— "	— "	—	—	—
8	二酸化塩素 *1	— "	— "	—	—	—
9	ジクロロアセトニトリル	0.003 "	0.002 "	—	4	4
10	抱水クロラール	0.009 "	0.006 "	—	4	4
11	農薬類 *2	< "	0.02 "	1	—	1
12	残留塩素	1.0 mg/L	0.5 mg/L	—	12	12
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度) *4	62 "	54 "	4	4	4
14	マンガン及びその化合物 *4	< "	< "	4	4	4
15	遊離炭酸 *3	16 "	2.0 "	4	4	4
16	1,1,1-トリクロロエタン	< "	< "	4	4	4
17	メチル-tert-ブチルエーテル	< "	< "	4	4	4
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	2.0 "	3.0 "	2	2	2
19	臭気強度(TON)	1	1	4	4	4
20	蒸発残留物 *4	110 mg/L	97 mg/L	4	4	4
21	濁度 *4	0.3 度	< 度	12	12	12
22	pH値 *4	8.3	8.2	12	12	12
23	腐食性(ランゲリア指数)	-0.8	-0.6	4	4	4
24	従属栄養細菌	28 個/mL	90 個/mL	—	4	4
25	1,1-ジクロロエチレン	< mg/L	< mg/L	4	4	4
26	アルミニウム及びその化合物 *4	0.06 "	0.01 "	4	4	4

*1 消毒剤としての使用がないため、検査を行いません。

*2 水系の代表地点等について、検査を行います。

*3 水源が[地下水]である地点について、検査を行います。

*4 網掛け項目は、水質基準項目と重複します。

資料4(4) 要検討項目の検査回数

No.	項目	過去3年間の最高値(配水・給水)		検査回数 (回/年)		
		上水道	簡易水道	原水	配水	給水
要1	モリブデン及びその化合物	< mg/L	0.009 mg/L	1	1	—
要2	キシレン	< "	< "	4	4	4

資料5(1) 市が独自に行う検査項目の検査方法

クリプトスポリジウム等

No.	項目	目標値	分析方法	備考
ク1	クリプトスポリジウム	— 個/10L	蛍光抗体染色-顕微鏡検査法	病原性微生物
ク2	ジアルジア	— 〃	蛍光抗体染色-顕微鏡検査法	
ク3	クリプトスポリジウム指標菌 (大腸菌)	— MPN/100mL	特定酵素基質培地法	病原生物の指標
ク4	クリプトスポリジウム指標菌 (嫌気性芽胞菌)	— 個/10mL	ハンドフオード改良寒天培地法	

その他の項目

No.	項目	目標値	分析方法	備考
1	電気伝導率	— μ S/cm	電極法	基礎的性状
2	BOD	— mg/L	光学式センサ法	
3	COD	— 〃	過マンガン酸カリウム滴定法	
4	硫酸イオン	— 〃	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法	
5	アルカリ度	— 〃	滴定法	
6	酸度	— 〃	滴定法	味
7	カルシウム硬度	— 〃	滴定法	
8	浮遊物質(SS)	— 〃	ろ過法	基礎的性状
9	総窒素	— 〃	紫外線吸光光度法	
10	総リン	— 〃	ペルオキシ二硫酸カリウム分解法	
11	アンモニア態窒素	— 〃	1-ナフトール吸光光度法	
12	トリハロメタン生成能	— 〃	バージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法	消毒副生物の指標

資料5(2) 市が独自に行う検査項目の検査回数

クリプトスポリジウム等

No.	項目	過去3年間の最高値（原水）		検査回数（回/年）			
		上水道	簡易水道	原水		配水	給水
				①	②		
ク1	クリプトスポリジウム	< 個/10L	< 個/10L	2	2	—	—
ク2	ジアルジア	1 "	< "	2	2	—	—
ク3	クリプトスポリジウム指標菌 （大腸菌）	2,400 MPN/100mL	1,700 MPN/100mL	12	2	—	—
ク4	クリプトスポリジウム指標菌 （嫌気性芽胞菌）	69 個/10mL	6 個/10mL	12	2	—	—

①ろ過施設のない浄水場 …(汚染判断レベル3:法田第一、法田第二)及び(汚染判断レベル1:旅人)の原水

②ろ過施設のある浄水場 …(汚染判断レベル4:平、上野原、泉、山玉、川前、上遠野、鷹ノ巣、入遠野)の原水

その他の項目

No.	項目	過去3年間の最高値（配水・給水）		検査回数（回/年）		
		上水道	簡易水道	原水	配水	給水
1	電気伝導率	220 μ S/cm	140 μ S/cm	12	12	12
2	BOD *1*3	1.6 mg/L	4.7 mg/L	4	—	—
3	COD *1*3	13 "	21 "	4	—	—
4	硫酸イオン	19 "	13 "	4	4	4
5	アルカリ度	64 "	62 "	4	4	4
6	酸度 *2	18 "	2 "	4	4	4
7	カルシウム硬度	47 "	41 "	4	4	4
8	浮遊物質(SS) *3	90 "	89 "	4	—	—
9	総窒素 *1*3	1.5 "	1.5 "	4	—	—
10	総リン *1*3	0.21 "	0.14 "	4	—	—
11	アンモニア態窒素 *1*3	0.23 "	0.23 "	4	—	—
12	トリハロメタン生成能 *3	0.11 "	0.13 "	4	—	—

*1 水源が〔表流水〕〔ダム〕である地点について、検査を行います。

*2 水源が〔地下水〕である地点について、検査を行います。

*3 網掛け項目は、原水のデータです。

資料6 福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査

(1) 放射性物質の検査方法

No.	項目	管理目標値		分析方法	備考
放1	放射性ヨウ素131	—	Bq/kg以下	ゲルマニウム半導体検出器による方法	残留放射性物質
放2	放射性セシウム134	合計10	〃		
放3	放射性セシウム137				

* 福島県が策定する「水道水の放射性物質 モニタリング検査実施要領(いわき地域)」に基づく検査及びその補完検査を行います。

(2) 放射性物質の検査回数

No.	項目	頻度	検査回数 (回/年)		
			原水	配水(浄水施設)	給水
放1	放射性ヨウ素131	週3回 (週1回 *1) (週2回 *2)	—	156 (52 *1) (104 *2)	—
放2	放射性セシウム134				
放3	放射性セシウム137				

*1 平、上野原、泉、山玉、法田第一、法田第二、川前、旅人、上遠野、鷹ノ巣、入遠野 [浄水施設11地点]

*2 平、上野原、泉、山玉、法田第二、川前、鷹ノ巣、入遠野 [浄水施設8地点]

*3 年間の検査回数については、変動がある場合があります。

(3) 放射性物質の検査結果

給水、配水、原水の検査結果は、これまで数十年にわたり、すべての地点(毎月水質検査地点)で検出限界値未満です。